焦点

年金改悪へ急ピッチ

年金審議会　来春にも国会提出へ

年金制度見直しを検討している年金審議会（厚生大臣の諮問機関・京極純一会長）は九月十四日に全員懇談会を開いて意見書の取りまとめ作業に入り、二十日には起草委員会を開いて大内厚相に二十七日提出する意見書の素案をまとめました。

懇談会では意見書の起草委員会が提示した草案には、最大の焦点となっている年金支給開始年齢について、現行の六十歳を六十五歳に引き上げるとの方向が盛り込まれましたが、「ごく一部」を除いて異論はなかったとされています。

今後は同審議会が今月末に意見書を大内厚相に答申。これを受けて厚生省が法案改正要綱をまとめ再度審議会に諮問、最終答申を受けて来春の通常国会に提出する見通しです。

素案は「二一世紀初頭」「六十五歳から本格年金を支給」といった表現で、二一世紀初頭には年金支給開始年齢を現行の六十歳から六十五歳に引き上げるよううたっています。「二一世紀初頭」とは、具体的には「団塊の世代」が受給者となる二〇一〇年ごろを指しているものと見られます。

素案の具体的な内容は、①厚生年金の支給開始年齢を六十五歳に段階的に繰り延べる。②厚生年金の在職老齢年金制度を改善する、③ボーナスからの保険料徴収、④年金額改正を賃金スライド制から可処分所得スライド制に変更、⑤雇用保険の失業給付と老齢厚生年金の併給廃止、などを盛り込んだ改悪が全面に出ています。

支給開始年齢の繰り延べについては労働側が強く反対「六十歳開始堅持」を貫く構えです。このため素案では六十代前半の措置について、①減額年金を繰り上げ支給する、②雇用と年金の役割分担を念頭に厚生年金とは別個の給付を行う、などの弾力的な措置を検討するとしています。

今回の年金見直しは、一九八五年、八九年につづいての改悪であり、若年層を含む全労働者、国民の問題です。たたかいはすでにヤマ場を迎えつつあります。

炭労は、連合年金対策本部の要請で要請電の打電、厚生省前での緊急集会などを指示しています。

打電先は、東京都港市広尾四―一―五―二〇六、年金審議会会長・京極純一宛。千代田区霞が関一―二―二、厚生大臣・大内啓伍宛。

順風逆風

政党助成

新党さきがけが自粛の内規を決めたそうだ。①五百万円以上の高級車には乗らない、②一人五万円以上の高級料亭での会合には出席しない。「料亭政治をはじめ、自民党が行ってきた過去の政治スタイルを一掃したい」というのが狙いだそうだ。

自民党議員の車は国産の最高級車か外車が相場で、自民党政権時代は一晩一人最低十万円前後の会合が連日のように行われていた、というのだから、さきがけの内規は自粛には違いないが、それでも庶民にとってはまだまだ高根の花。政治家は金が要るわけだ。

◎

政治家はカネがいくらでも必要だから、金権腐敗の温床である企業・団体献金はそのまま残しておいて、さらに国費から「政党助成」をしようと政府も自民党も考えている。

国民一人当たり五百円、総額六百億円を山分けしようという政府案は、べらぼう過ぎるという世論の批判を浴びて、半分にすることになったが、一人三百五十円ならまあまあ、ということにはならない。

国民の税金を、自分がカンパしたくない政党にまで出されるというのだから、これは、憲法の「思想・信条の自由」に反する。

さらに、国政選挙で三%以上の得票をとらない政党は〝足きり〟するという。これは「結社の自由」に違反する。

◎

思想・信条・政策に基づいて自由に結成される政党は、国家から独立していなくてはならない。「政党助成」がやられると、カネをもらった政党は「国営政党」になってしまう。

自民・古賀誠派の買収事件

逮捕の6市議が辞職

大牟田市議補選10月24日に告示

九月十六日の大牟田市議会の冒頭、自民・古賀誠派の選挙違反事件で逮捕・起訴されていた大牟田市議七人中六人（自民クラブ）の議員辞職願が許可され選挙管理委員会に通知されました。

同市議会は定数三十六で、すでに不正・買収によって二人が辞任、欠員二でしたが、六人の辞職で合わせて八人の欠員となり補欠選挙が行われます。

大牟田市選挙管理委員会は補欠選挙について、十月二十四日告示、十月三十一日投票の日程を決めました。

× ×

今回の大量選挙違反の発端は、もとより六月十八日の衆議院の突然の解散によるもので、七月四日公示、十八日投票で行われた総選挙で各地方議員の選挙違反が急増し、「改革選挙」が掛け声とはウラハラに旧態依然とした選挙手法だったことが明らかになりました。

票のとりまとめに地方議員が走り、その結果過去最高の違反者を出したものですが、これも氷山の一角で実体はもっとひどいものだったはずです。

福岡三区で当選した古賀誠派の買収による公選法違反で逮捕されたのは山中孝助県議、仲田治長・古賀誠秘書、藤田次夫市議（十八日）。松井才圓、矢野太刀男、藤本哲弘、岩本勝司、小山弘之、山口雅弘、江崎進の各市議（二十二日）です。このうち山中県議と松井市議はまだ辞任していません。

大牟田市議会は八月十三日の臨時市議会で逮捕市議への「辞職勧告決議」、古賀誠代議士と山中県議に対して「問責決議」を決めていました。両議員とも当然辞職し、「政治倫理」を確立すべきです。

定年退職予定者説明会のお知らせ

本年度の定年退職予定者の説明会を開きます。

日時　10月17日（日）午前9時

場所　三池労組会議室

当日説明される資料と内容は、①退職金、②石炭鉱業年金、③厚生年金、④国民年金、⑤雇用保険、⑥医療保険と保険料、⑦退職時の諸手続き、⑧税金の還付請求、⑨医療生協、⑩全労済、⑪労金友の会、⑫三池退職者の会、⑬その他、となっています。

昭和十四年四月から十五年三月末生まれまでの二十二人が対象です。当日は昼食を準備します。参加の予約が必要です。

敬弔

坂本　博さん（三分会・発送電、五十三歳）三井病院で入院加療中でしたが九月三日逝去されました。遺族は大牟田市小川町三〇―五〇三―五三に妻弘子さん。

心から哀悼の意を捧げ、ご冥福をお祈り致します。

三池主婦会が総会

新会長に沖昭子さん

三池主婦会第四十回定期総会が八月二十九日開かれました。

当日、来年されていた藤本正弁護士の奥さん（藤本幹子・千葉経済短大教授、日本モンゴル女性文化交流会会長）から三池の主婦会活動に対して連帯のあいさつがあり、その中で女性の社会進出が多くなるなかで、男女雇用機会均等法の問題や女性の地位向上などについてお話がありました。

総会では、一九九二年度の経過報告と決算報告につづいて九三年度の運動方針と予算案が提案され承認・決定されました。

また、規約と規程の一部改正によって今後の役員構成は会長と会計の二人となりました。会長には沖昭子さん、会計には河内山満子さんが選ばれました。

総会のあと、参加者全員で食事会を催して懇談し、今後の主婦会運動の前進を誓い合いました。

あほ・だら

芝岡忠友衛

Q&A

一ドル一〇〇円時代

どこに消えるか　円高差益

Q　一ドル百円台の円高時代になったけど、消費者にはどんな影響があるの。

A　対外的な円の価値が上がっているんだから、外国から安く物が買えるようになる。つまり物価を下げる効果があるんだ。経企庁は「一〇%の円高で消費者物価が一%下がる」と発表している。今年に入って二〇%も円が上がったのだから、二%は物価が下がっていい。国民全体の年間最終消費支出の二%＝五兆三千億円（92年）に当てはめれば、国民一人当たり四万円が還元されていい計算だ。

Q　物価が下がったなんて実感、全然ないけど……。

A　もちろん差益が百パーセント還元された場合だ。現実には、輸入元や流通業者がふところに入れている。それに円高で最も利益がでる電力・ガス業者もまだ差益還元を行っていない。大手電力九社・ガス三社は、この円高が一年続けば二千億円を超える差益が転がり込む計算だ。

Q　そんなにもうかるの！

A　政府の円高差益還元策を受けて、電力・ガス業界は十一月から値下げに踏み切るみたいだけど、標準世帯で月百円程度の値下げにとどまる。両業界は、将来の価格変動に備える名目で、合計一兆数千億円の積み立てを行っている。これらの取り崩しをすれば、相当な値下げが可能だ。

Q　政府の円高対策には規制緩和もあるようだけど。

A　規制の中には官僚の権益を守るためだけの不必要なものもあり、それが市場機構をゆがめ、円高メリットの消費者還元を阻んでいるのは事実だ。だけど、規制の中には輸入食料品の検査など消費者保護に不可欠なものもある。一口に規制緩和といっても、その中味が問題で、「得をするのは財界・企業」という規制緩和では消費者利益にならないこともある。

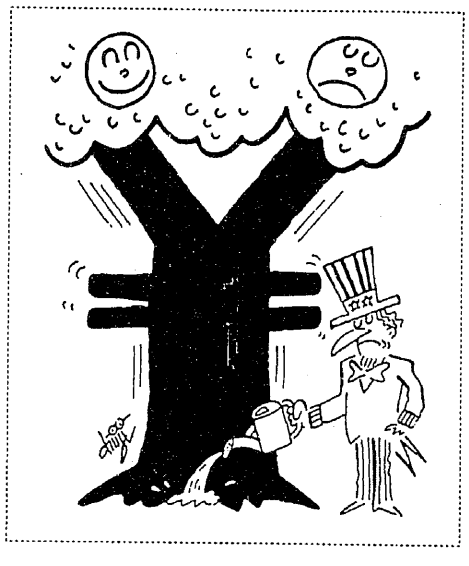

三池労組統一行事について

恒例の統一行事については実行委員会で十二月十二日（日）原鶴温泉で実施することにし、具体的な計画に入りました。